

# 第114期 定時株主総会 招集ご通知



日本触媒



## 開催日時



2026年6月19日 (金曜日)  
午前10時 (受付開始: 午前9時)

## 開催場所



大阪市中央区高麗橋四丁目2番16号  
(大阪朝日生命館8階)  
朝日生命ホール

## 決議事項



第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役8名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

## 議決権行使期限

2026年6月18日 (木曜日) 午後5時まで

## 電子ギフトの贈呈について

事前にインターネットにより議決権を行使いただいた株主様の中から抽選で500名様に電子ギフト (500円相当) を贈呈いたします。詳しくは5ページをご確認ください。



本招集ご通知は、パソコン・スマートフォン等でも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/4114/>



お土産の配布および株主懇談会の開催はございません。

株式会社日本触媒

証券コード: 4114

## 株主の皆さまへ



株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

日本触媒グループは、企業理念「**TechnoAmenity** ~私たちはテクノロジーをもって、人と社会に豊かさと快適さを提供します」を掲げ、当社の持続的成長を目指しております。この企業理念には、単純に物質的な豊かさだけではなく、人々が精神的な面も含めて、快適で安心して暮らすことができる社会づくりに貢献するという想いが込められております。

2025年4月にスタートした中期経営計画 2027では、事業ポートフォリオの変革実現を最優先課題として取り組んでおります。ソリューションズ事業では、注力する成長事業領域「スペシャリティ」「エレクトロニクス」「コンストラクション」「エネルギー（電池）」において生産能力の増強や人員の増員等の積極的なリソース投入により、成長の確度が年々高まってきております。マテリアルズ事業では、グローバルサウス市場での需要の拡大を見据え、インドネシアで高吸水性樹脂の生産能力増強を進めるなど、事業強化に向けた取り組みを推進しております。また、積極的な株主還元やROIC（投下資本利益率）目標の導入等により、資本効率を重視した経営にも取り組んでおります。

昨今の中東情勢をはじめ、これまで以上に事業環境が変化する中、当社は持続的な成長に向けて、強みである技術力と結束力を発揮し、全社一丸となって変革を推し進めてまいります。そして企業理念のもと、人と社会の将来のため、株主の皆さまとの対話を重ねながら、持続可能な社会の実現と企業価値向上を目指します。

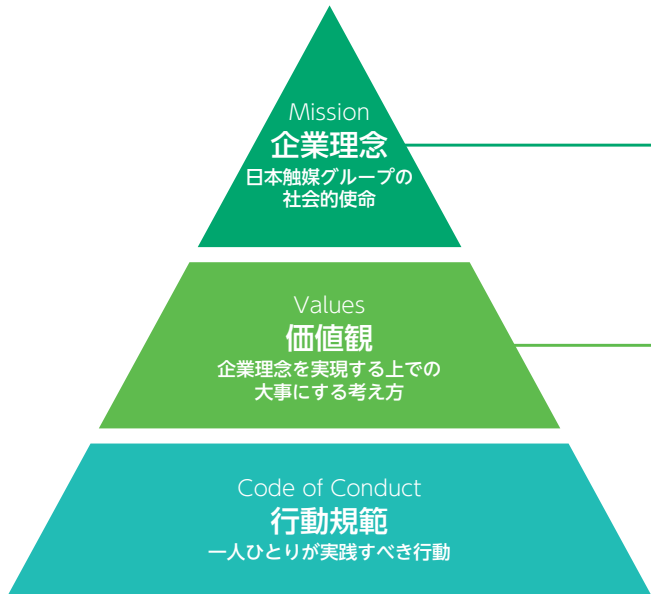
当期の期末配当金につきましては、1株につき63円としてご承認をいただきたく存じます。これにより、中間期とあわせた年間配当金は113円となり、公表している株主還元方針のとおり配当性向は100%となります。引き続き積極的な株主還元を努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

野田 和宏

# 企業理念体系と社是



## TechnoAmenity

私たちはテクノロジーをもって  
人と社会に豊かさと快適さを提供します

### 多様性を尊重します

私たちは、それぞれの違いを認め合い、  
新たな価値を創造します

### 新たな可能性に挑戦します

私たちは、失敗を恐れず、  
社会課題や顧客課題の解決に挑みます

### 地球環境保全に貢献します

私たちは、事業活動を通じ、  
より良い地球環境を次世代につなげます

私たち、日本触媒グループで働く一人ひとりは、  
常にこれらの点を心がけ事業活動を行います。

01

### 持続可能な社会の実現

企業理念を実践することで、  
持続可能な社会の実現に貢献します。

02

### 安全最優先

常に社内外の安全を確保したうえで  
事業活動を遂行します。

03

### コンプライアンス

あらゆる場面で  
コンプライアンスを徹底します。

04

### 人権の尊重

人権に関する国際的な規範を支持し、  
事業活動に関係するすべての人の人権を  
尊重します。

05

### 公正・誠実な事業活動

すべてのステークホルダーに対し、  
公正・誠実な事業活動を行います。

06

### お客様への価値の提供

お客様から必要とされる  
素材・ソリューションを提供します。

07

### 環境の保全

テクノロジーをもって環境負荷低減と  
環境課題の解決に貢献します。

08

### ステークホルダーとの対話

ステークホルダーへの情報発信と  
対話を積極的に行います。

09

### 多様な人財の活躍推進

多様性を尊重し認め合うことで  
個々人・組織の能力を最大限発揮します。

10

### 地域社会への貢献

地域社会の一員として、  
地域社会の発展に貢献します。

社是 「安全が生産に優先する」

(証券コード 4114)  
(発送日) 2026年5月29日  
(電子提供措置の開始日) 2026年5月22日

株 主 各 位

大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号

**株式会社日本触媒**

代表取締役社長 野田和宏

## 第114期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第114期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

■ 当社ウェブサイト

<https://www.shokubai.co.jp/ja/ir/stock/shareholder/>



■ 株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/4114/teiji/>



■ 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「日本触媒」または「コード」に当社証券コード「4114」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいます。2026年6月18日（木曜日）午後5時までに議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）により議決権をご行使いただくか、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記日時までに到着するように折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時	2026年6月19日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所	大阪市中央区高麗橋四丁目2番16号（大阪朝日生命館8階）朝日生命ホール
3. 目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第114期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人および監査役会の第114期連結計算書類監査結果報告の件 <b>決議事項</b> <b>第1号議案</b> 剰余金処分の件 <b>第2号議案</b> 取締役8名選任の件 <b>第3号議案</b> 監査役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- お土産の配布および株主懇談会の開催はございません。何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
  - ・事業報告の「会社の体制および方針」
  - ・連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」
  - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- 電子提供措置事項を修正する必要がある場合は、電子提供措置事項を掲載している各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項の内容を掲載させていただきます。
- 当社では、紙資源の削減と議決権を行使いただくうえで必要な情報提供を両立するため、書面交付請求をされていない株主様には、株主総会参考書類および事業報告の一部を抜粋した資料（サマリー版）をお送りしております。電子提供措置事項（交付書面に記載しない事項を除く）を書面で受領することをご希望の株主様におかれましては、当社基準日までに書面交付請求のお手続きをお願い申し上げます。

### 【電子提供制度・書面交付請求に関するお問い合わせ先】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電子提供制度専用ダイヤル

 0120-696-505（通話料無料）受付時間：土・日・祝日を除く平日9時～17時

# 議決権行使の方法についてのご案内

株主総会における議決権は株主の皆さまの大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、以下の3つの方法により議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

詳細は、次ページをご覧ください。

## 株主総会にご出席の場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2026年  
6月19日(金曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)

## インターネットによる行使の場合



当社の指定する議決権行使サイトにアクセスいただき、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年  
6月18日(木曜日)  
午後5時入力完了分まで

## 書面による行使の場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年  
6月18日(木曜日)  
午後5時到着分まで

## 電子ギフトの贈呈について

事前にインターネットにより議決権を行使いただいた株主様の中から、議案の賛否にかかわらず、抽選で500名様に電子ギフト(500円相当)を贈呈いたします。議決権行使後に表示される画面のご案内に同意いただくと、ギフト応募サイトへ遷移しますので、アンケートにご回答いただいたうえで、必要事項を記入しご応募ください。当選された方には株主総会后2週間程度で当選通知が届きますので、ギフト受取サイトにてお好きなギフトをお受け取りください。

### 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 議案に対する賛否の表示が無い場合の取り扱い

書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

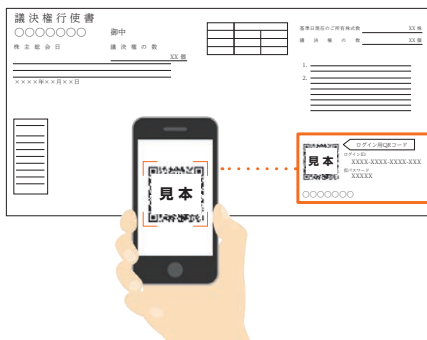
# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

スマートフォン等でQRコードを読み取っていただくことで、ログインID・パスワードの入力が不要になります。

議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ってください。

1



2

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

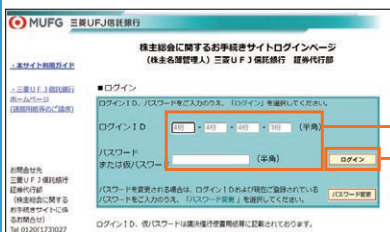
1

パソコン、スマートフォン等から、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。

2

議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力ください。

「ログインID・仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

3

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

- インターネットのご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。
- パソコン、スマートフォン等による、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）  
☎ 0120-173-027（通話料無料）受付時間 9時～21時

## 機関投資家の皆さまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめ申込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

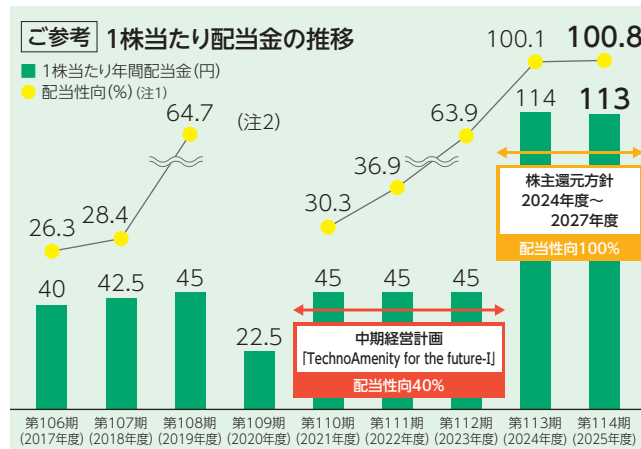
### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益配分を経営の最重要課題と位置付け、企業価値向上に向けた事業拡大や企業体質強化などを総合的に勘案しつつ、安定的な利益配分を実施することを基本方針としております。配当については、配当性向等を考慮しつつ中長期的な水準向上を目指しております。

なお、2024年度から2027年度の4期間においては、資本効率性をより一層重視した財務戦略への転換、レバレッジ水準の最適化のため、株主資本の更なる積み増しを抑制するとともに、十分な成長投資、競争力維持投資の財源を確保しつつ株主還元の一層の拡大と安定化を図ることを目的に配当性向100%またはDOE（株主資本配当率）2.0%のいずれか大きい金額を目安に配当を実施する方針です。

上記の基本方針のもと、当期の期末配当につきましては、経営環境、業績ならびに今後の事業展開を勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。なお、中間配当金として1株につき50円をお支払いしておりますので、当期の年間の配当金は1株につき113円となります。

配当財産の種類	金銭といたします。
配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき <b>63円</b> 総額 <b>9,319,193,100円</b>
剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月22日



- (注) 1. 当社は第107期より国際財務報告基準(IFRS)を適用しており、第106期の配当性向は日本基準に基づいて算出しております。
2. 第109期の配当性向については、当該期損失となったため該当がありません。
3. 当社は2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、1株当たり年間配当金については、株式分割の影響を考慮した換算後の金額を記載しております。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

現取締役全員8名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	取締役会出席状況	候補者属性
1	野田和宏	代表取締役社長 社長執行役員	—	15/15回	再任
2	住田康隆	取締役 常務執行役員	事業創出部門管掌、コーポレート研究本部担当、 健康・医療事業推進本部担当、 新規事業推進本部担当、R&D統括部担当、 プロセス触媒研究部担当	15/15回	再任
3	まつもと ゆきひろ 松本行弘	取締役 常務執行役員	生産・技術部門管掌、エンジニアリング本部担当、 DX推進本部担当、レスポンスブル・ケア本部担当、 電池材料事業化プロジェクト本部担当、 インドネシアプロジェクト担当	15/15回	再任
4	こもだ けんじろう 薦田健二郎	取締役 常務執行役員	事業部門管掌、電池材料事業本部担当、 事業企画本部担当、購買物流本部担当	11/11回	再任
5	はらだ しげる 原田茂	上席執行役員	総務人事本部長	—	新任
6	さくら いみ ゆき 櫻井美幸	取締役 (社外)	—	15/15回	再任 社外 独立
7	いけだ あきこ 池田安希子	取締役 (社外)	—	15/15回	再任 社外 独立
8	たから ぎ しげる 寶來茂	—	—	—	新任 社外 独立

再任

再任候補者

新任

新任候補者

社外

社外取締役候補者

独立

独立役員候補者

## 株主総会参考書類

候補者番号

1

の だ か ず ひ ろ

**野田 和宏** (1963年1月21日生)

再 任

当事業年度における取締役会出席状況	15/15回
所有する当社株式の数	29,512株
在任年数（本総会終結時）	6年



### 略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1986年 4月 当社入社
- 2005年 4月 吸水性樹脂営業部長
- 2011年 4月 経営企画室部長
- 2015年 4月 経営企画室副室長兼関連事業統括部長
- 2017年 4月 吸水性樹脂事業部長
- 2018年 6月 執行役員
- 2020年 6月 取締役常務執行役員 経営企画室長
- 2022年 6月 代表取締役社長 社長執行役員（現任）

### 取締役候補者とした理由

同氏は、代表取締役社長として、中期経営計画の策定・実行に取り組むなど、当社経営の中枢を担い、牽引してきました。このような実績をもとに、今後とも適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

すみだ やすたか

**住田 康隆**

(1963年10月4日生)

再任

当事業年度における取締役会出席状況	15/15回
所有する当社株式の数	22,168株
在任年数（本総会終結時）	5年



### 略歴、地位および重要な兼職の状況

1991年 4月	当社入社
2017年 4月	研究センター長
2020年 4月	事業創出本部長
2020年 6月	執行役員
2021年 6月	取締役常務執行役員（現任）

### 現在の担当

事業創出部門管掌  
コーポレート研究本部担当  
健康・医療事業推進本部担当  
新規事業推進本部担当  
R&D統括部担当  
プロセス触媒研究部担当

### 取締役候補者とした理由

同氏は、研究開発部門を中心とした長年の経験を通じ、研究開発力の強化およびオープンイノベーションの推進等に取り組んできました。また、事業創出部門の管掌執行役員として、新規事業・新規製品の創出加速の取り組みやカーボンニュートラルに向けた研究開発を推進しております。このような実績をもとに、今後とも適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

## 株主総会参考書類

候補者番号 まつもと ゆきひろ

3

**松本 行弘** (1964年1月24日生)

再任

当事業年度における取締役会出席状況	15/15回
所有する当社株式の数	23,512株
在任年数（本総会終結時）	3年



### 略歴、地位および重要な兼職の状況

1988年 4月	当社入社
2004年 7月	シンガポール・アクリリック PTE LTD 副社長 シンガポール・グレースナル・アクリリック PTE. LTD. (現 ニッポンシヨクパイ (アジア) PTE. LTD.) 副社長
2009年 4月	姫路製造所技術部長
2014年 4月	生産本部長
2016年 4月	経営企画室長
2016年 6月	取締役執行役員
2020年 6月	常務執行役員 姫路製造所長
2022年 6月	生産本部長
2023年 6月	取締役常務執行役員 (現任)

### 現在の担当

生産・技術部門管掌  
エンジニアリング本部担当  
DX推進本部担当  
レスポンシブル・ケア本部担当  
電池材料事業化プロジェクト本部担当  
インドネシアプロジェクト担当

### 取締役候補者とした理由

同氏は、生産・技術部門や海外駐在を中心とした長年の経験を通じ、国内外の製造拠点の立ち上げおよびレスポンシブル・ケアの推進等に取り組んできました。また、生産・技術部門の管掌執行役員として、アクリル事業および吸水性樹脂事業における高効率生産技術の導入等による生産性の向上やグローバルでの生産・供給体制の強化に向けた取り組みを推進しております。このような実績をもとに、今後とも適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

こもだ けんじろう

**薦田 健二郎** (1962年10月27日生)

再任

当事業年度における取締役会出席状況	11/11回
所有する当社株式の数	9,912株
在任年数（本総会終結時）	1年



### 略歴、地位および重要な兼職の状況

1986年 4月	当社入社
2005年 7月	ニッポンショクパイ（アジア）PTE. LTD. 社長
2010年 4月	機能性エステル営業部長
2013年 4月	機能性アクリレート営業部長
2017年 4月	中日合成化学股份有限公司総経理
2020年 4月	事業企画開発部長
2022年 4月	事業企画本部長
2022年 6月	執行役員
2025年 4月	上席執行役員
2025年 6月	取締役常務執行役員（現任）

### 現在の担当

事業部門管掌  
電池材料事業本部担当  
事業企画本部担当  
購買物流本部担当

### 取締役候補者とした理由

同氏は、事業部門や海外駐在を中心とした長年の経験を通じ、収益基盤の強化および海外事業の成長戦略の実行等に取り組んできました。また、事業部門の管掌執行役員として、ソリューションズ事業の事業規模と利益の拡大、マテリアルズ事業の収益力強化の取り組みを推進しております。このような実績をもとに、今後とも適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

## 株主総会参考書類

候補者番号

5

はら だ しげる

**原田 茂** (1966年8月19日生)

新任

当事業年度における取締役会出席状況 —

所有する当社株式の数 7,396株

在任年数（本総会終結時） —



### 略歴、地位および重要な兼職の状況

1990年 4月 当社入社  
2016年 4月 関連事業統括部長  
2022年 4月 財務本部長  
2022年 6月 執行役員  
2025年 4月 上席執行役員 総務人事本部長（現任）

### 現在の担当

総務人事本部長

### 取締役候補者とした理由

同氏は、事務部門や海外駐在を中心とした長年の経験を通じ、コーポレート・ガバナンス体制の強化および当社グループの管理体制の構築・改善等に取り組んできました。また、総務人事本部長として、人財戦略等の会社の基盤強化に向けた取り組みを推進しております。このような実績をもとに、適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

さくら い み ゆ き

櫻井 美幸

(1964年12月15日生)

再任

社外取締役

独立役員

当事業年度における取締役会出席状況	15/15回
所有する当社株式の数	0株
在任年数（本総会終結時）	6年



### 略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1992年 4月 弁護士登録  
西村法律会計事務所入所
- 2003年 5月 花水木法律事務所共同経営（現任）
- 2015年 3月 公益財団法人日本生命財団監事（現任）
- 2016年 4月 国立大学法人大阪大学監事
- 2017年 6月 日本新薬(株)社外取締役
- 2020年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2022年 6月 (株)MBSメディアホールディングス社外監査役（現任）

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、これまでの当社における社外取締役としての実績に加え、弁護士としての高度の専門性と豊富な経験ならびに他社の社外取締役としての実績をもとに、今後とも当社経営に資する有用な意見と提言および独立した立場からの監督を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断しております。

## 株主総会参考書類

候補者番号

7

いけだ あきこ

池田 安希子

(1960年7月26日生)

再任

社外取締役

独立役員

当事業年度における取締役会出席状況	15/15回
所有する当社株式の数	0株
在任年数（本総会終結時）	2年



### 略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1983年 4月 (株)大丸（現 (株)大丸松坂屋百貨店）入社
- 2003年 4月 (株)イトーヨーカ堂入社
- 2011年 3月 同社執行役員
- 2016年 4月 (株)ジョリーパスタ代表取締役社長
- 2017年 6月 (株)ココスジャパン代表取締役社長
- 2019年 4月 岡本(株)取締役
- 2023年 1月 くら寿司(株)社外取締役
- 2024年 6月 当社社外取締役（現任）  
(株)J-オイルミルズ社外取締役（現任）

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、これまでの当社における社外取締役としての実績に加え、企業における経営者および営業・マーケティングや人財マネジメント分野における豊富な経験ならびに他社の社外取締役としての実績をもとに、今後とも当社経営に資する有用な意見と提言および独立した立場からの監督を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

たから ぎ しげる

**寶來 茂** (1960年5月19日生)

新任

社外取締役

独立役員

当事業年度における取締役会出席状況 —

所有する当社株式の数 0株

在任年数（本総会終結時） —



### 略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1984年 4月 戸田工業(株)入社
- 2007年 7月 同社執行役員
- 2014年 6月 同社代表取締役社長
- 2024年 6月 同社取締役会長執行役員
- 2025年 7月 同社取締役会長（現任）

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、化学品を製造販売する企業における経営者としての豊富な経験をもとに、当社経営に資する有用な意見と提言および独立した立場からの監督を行っていただくことを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

## 株主総会参考書類

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 櫻井美幸、池田安希子、竇來茂の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 現在、櫻井美幸、池田安希子の両氏と当社との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。両氏が再任された場合、両氏と当社との間で当該契約を継続する予定であります。また、竇來茂氏が選任された場合、同氏と当社との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合の損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役を選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなるとともに、その任期中に同内容で当該保険契約の更新を予定しております。
5. 櫻井美幸、池田安希子、竇來茂の各氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当社が定める独立性判断基準を満たしております。当社は櫻井美幸、池田安希子の両氏を独立役員と指定し、同取引所に届け出ており、両氏が再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、竇來茂氏が選任された場合、当社は同氏を独立役員と指定し、同取引所に届け出る予定であります。
6. 現在、竇來茂氏が取締役会長を務める戸田工業株式会社と当社との間には、同社からの原材料の仕入取引が存在しておりますが、直近3事業年度の平均取引金額が同社の連結売上高に比して僅少（0.2%未満）であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
7. 池田安希子氏は、2026年6月23日に株式会社山善の社外取締役に就任する予定であります。
8. 竇來茂氏は、2026年6月25日に戸田工業株式会社の取締役会長を退任する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役4名のうち小林高史氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

うえだ けんいち

**上田 賢一** (1961年9月13日生)

新任

当事業年度における取締役会出席状況	—
当事業年度における監査役会出席状況	—
所有する当社株式の数	1,204株
在任年数（本総会終結時）	—



#### 略歴、地位および重要な兼職の状況

1986年 4月	当社入社
2010年 4月	電子情報材料研究所長
2017年 4月	開発部長
2020年 4月	チーフテクノロジーマネージャー
2026年 4月	監査役付嘱託（現任）

#### 監査役候補者とした理由

同氏は、研究部門および事業開発部門における豊富な経験をもとに、取締役会に有益な意見を述べること、および経営執行等の適法性について適切に監査を行うことができると判断し、監査役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 上田賢一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合の損害を、当該保険契約により填補することとしております。上田賢一氏が監査役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなることともに、その任期中に同内容で当該保険契約の更新を予定しております。

以上

## 株主総会参考書類

### ご参考 取締役・監査役の専門性と経験（第114期定時株主総会終結後の予定）

	氏名	企業経営・経営戦略	国際性	サステナビリティ	コンプライアンス・ガバナンス	財務・会計	生産技術・研究開発	営業・マーケティング	その他
取締役	野田和宏	●	●			●		●	
	住田康隆			●			●		● (知的財産)
	松本行弘	●	●				●		● (DX)
	薦田健二郎	●	●					●	● (事業開発)
	原田茂	●		●	●	●			
	<span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">社外</span> 櫻井美幸					●			● (内部統制・監査)
	<span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">社外</span> 池田安希子	●				●		●	● (人財戦略)
	<span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">社外</span> 寶來茂	●	●				●	●	
監査役	田畑敦士		●		●				● (人財戦略)
	上田賢一			●			●		● (事業開発)
	<span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">社外</span> 高橋司				●				
	<span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">社外</span> 村井一雅			●	●	●			

- (注) 1. 上記一覧表は、各人の有する専門性と経験のうち主なもの最大4つに●印をつけています。  
2. DXとはデジタルトランスフォーメーションの略語であります。

各専門性と経験の選定理由は以下のとおりです。

項 目	選定理由
企業経営・経営戦略	グループ企業理念「 <b>TechnoAmenity</b> ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」の実践を通じて、当社の持続的な成長と、中長期的な企業価値向上のための経営戦略を策定・推進するためには、企業経営・経営戦略に関する専門性と経験が求められるため
国際性	グローバルな視点で経営戦略を策定・推進するためには、国際性に関する専門性と経験が求められるため
サステナビリティ	当社が事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献し、グループ企業理念を実践するためには、サステナビリティに関する専門性と経験が求められるため
コンプライアンス・ガバナンス	当社の持続的な成長を支える基盤としての、コンプライアンスの推進およびコーポレート・ガバナンスの実効性向上のためには、コンプライアンス・ガバナンスに関する専門性と経験が求められるため
財務・会計	適正な財務報告を行うことはもとより、成長投資、競争力維持投資、株主還元の最適なバランスを取った資本政策を策定・推進するためには、財務・会計に関する専門性と経験が求められるため
生産技術・研究開発	長期ビジョン「TechnoAmenity for the future」のもと、当社グループの強みである高い技術力を活かして、多様な顧客課題にソリューションを提供するためには、生産技術・研究開発に関する専門性と経験が求められるため
営業・マーケティング	ソリューションズ事業の強化に向けて、市場ニーズを把握し、顧客視点での課題解決を実現するためには、営業・マーケティングに関する専門性と経験が求められるため

### ご参考 独立性判断基準

当社は、社外取締役および社外監査役（その候補者も含み、以下あわせて「社外役員」という）の独立性基準を定め、社外役員が以下のいずれの事項にも該当しない場合は十分な独立性を有していると判断します。

1. 当社およびその連結子会社（以下「当社グループ」という）の出身者(注1)
2. 当社の主要株主(注2)またはその業務執行者
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
  - (1) 当社グループの主要な取引先(注3)
  - (2) 当社グループの主要な借入先(注4)
  - (3) 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額(注5)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
6. 当社グループから多額の寄付または助成を受けている者(注6)
7. 社外役員の相互就任関係(注7)となる他の会社の業務執行者
8. 配偶者および二親等内の親族が上記1から7までのいずれかに該当する者（ただし重要な者(注8)に限る）
9. 過去5年間に於いて、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. その他、当社と恒常的に実質的な利益相反関係が生じるおそれがあると合理的に判断される者

(注1) 現に所属している業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者および使用人（以下本基準において「業務執行者」という）および過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。

(注2) 当社の直近3事業年度末の平均値で、自己または他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。

(注3) 当社グループの製品等の販売先であって、直近3事業年度の平均取引金額が当社の連結売上高の2%を超えるものまたは、当社グループの製品等の仕入先であって、直近3事業年度の平均取引金額が相手方の連結売上高の2%を超えるものをいう。

(注4) 当社グループが借入れを行っている金融機関等であって、直近3事業年度末の平均借入金残高が当社の連結総資産または当該金融機関等の連結総資産の2%を超える場合をいう。

(注5) (i) 当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから收受している対価（役員報酬を除く）の直近3事業年度の平均合計金額が、年間1,000万円を超えるときを多額という。

(ii) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから收受している対価の直近3事業年度の平均合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額という。

(注6) 当社グループから直近3事業年度の平均合計金額が年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている者をいう。当該寄付または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体が当社グループから收受している対価の直近3事業年度の平均合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額という。

(注7) 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

(注8) 取締役、執行役、執行役員および部長格以上の業務執行者をいう。

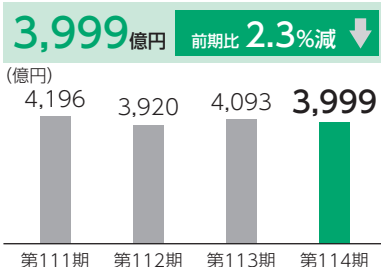


# 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

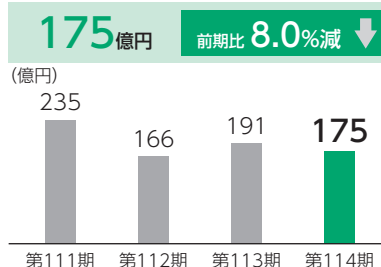
## 1 当社グループの現況に関する事項

### 1. 事業の経過および成果

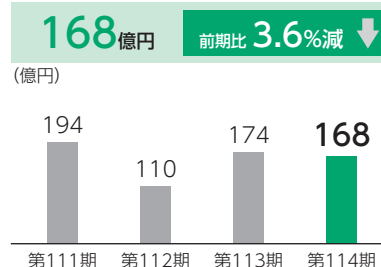
#### 売上収益



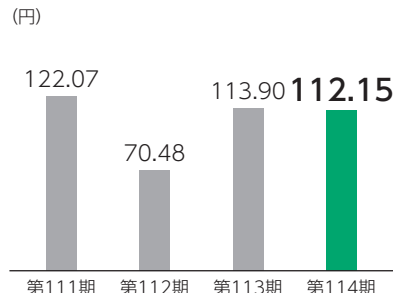
#### 営業利益



#### 親会社の所有者に帰属する当期利益

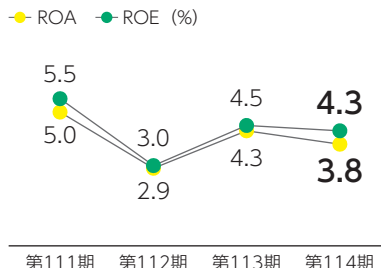


#### 基本的1株当たり当期利益

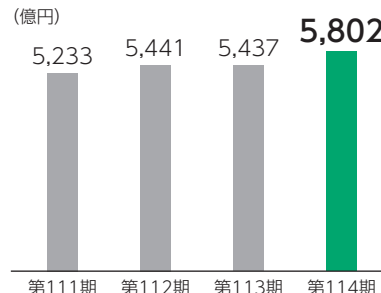


#### ROA (資産合計税引前利益率)

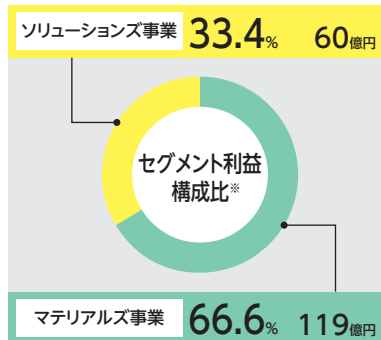
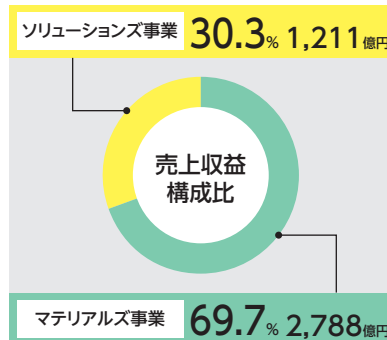
#### ROE (親会社所有者帰属持分当期利益率)



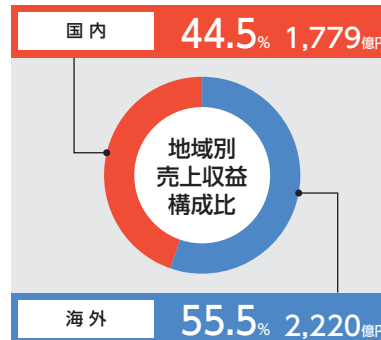
#### 資産合計



※当社は、2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第111期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益を算定しております。



※セグメント利益は、「営業利益」+「持分法による投資損益」の計算式で算出しており、調整額8億円(セグメント間取引消去、各セグメントに配分していない全社損益)を除いております。



当期における世界経済は、中東における地政学リスクの高まりや米国の通商政策を巡る不透明感がみられるなか、AI関連投資などが景気の下支えとなり、全体として底堅く推移しました。

米国においては、年度後半にやや減速感がみられたものの、AI関連投資や個人消費の拡大が続きました。

欧州においては、米国の通商政策の影響により輸出が弱含むなか、堅調な個人消費が下支えとなり、景気持ち直しの動きがみられました。

中国においては、景気下支え策の効果が一巡するなか、不動産市場の調整長期化に加え、過剰生産能力解消の動きや軟調な雇用環境などを背景に、内需を中心に景気停滞感の強い状況が続きました。

日本経済は、堅調な設備投資や、賃上げによる個人消費の持ち直しを背景に緩やかな回復が続きましたが、物価上昇の影響により力強さを欠く状況となりました。

このような状況のもと、当社グループの当期の売上収益は、販売数量が増加したものの、製品海外市況および原料価格の下落等で販売価格が下落したことにより、前期に比べて94億4千8百万円減収（△2.3%）の3,998億9千8百万円となりました。

利益面につきましては、一部製品での生産・販売数量の増加や、ソリューションズ製品でのスプレッド拡大等の増益要因があるものの、前期において発生した在庫評価差益が当期においては差損へ転じたことや、製造固定費、販売費及び一般管理費が増加したこと等が減益要因となり、営業利益は、前期に比べて15億3千2百万円減益（△8.0%）の175億3千万円となりました。

税引前利益は、為替差損益の改善があるものの、営業利益の減益に加えて持分法による投資損益が減少したことにより、前期に比べて17億1千万円減益（△7.4%）の214億9千3百万円となりました。

その結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期に比べて6億2千9百万円減益（△3.6%）の167億6千4百万円となりました。



## マテリアルズ事業

### 主要な事業内容

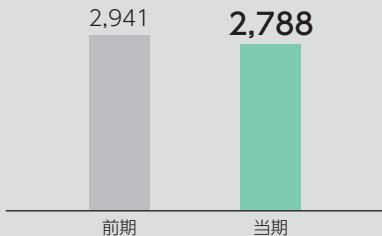
主として次の製品の製造・販売を行っております。

事業領域	主な製品
AA・SAP	アクリル酸・アクリル酸エステル、高吸水性樹脂
EO他	酸化エチレン、エチレングリコール、有機酸、特殊エステル、プロセス触媒 他

### 売上収益

2,788億円  
前期比 5.2%減↓

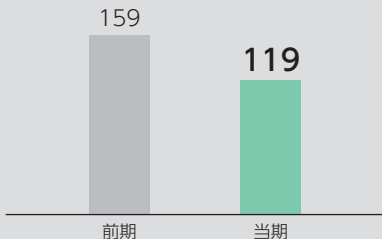
(億円)



### セグメント利益

119億円  
前期比 24.8%減↓

(億円)



アクリル酸およびアクリル酸エステルは、製品海外市況や原料価格の下落に伴い販売価格が下落したことにより、減収となりました。

高吸水性樹脂は、製品海外市況や原料価格の下落に伴い販売価格が下落したものの、販売数量が増加したことにより、増収となりました。

酸化エチレンおよび無水マレイン酸は、原料価格の下落に伴い販売価格が下落したことや、販売数量の減少により、減収となりました。

エチレングリコールは、原料価格の下落に伴い販売価格が下落したことにより、減収となりました。

特殊エステルは、販売数量の減少や、製品海外市況の下落に伴い販売価格が下落したことにより、減収となりました。

プロセス触媒は、販売数量が減少したことにより、減収となりました。

以上の結果、マテリアルズ事業の売上収益は、前期に比べて5.2%減少の2,788億1千万円となりました。

営業利益は、一部製品の販売数量増加による増益要因があるものの、製造固定費の増加や、製品海外市況の下落に伴うスプレッド縮小等の減益要因により、前期に比べて20.7%減少の102億3千4百万円となりました。

セグメント利益<sup>\*</sup>は、営業利益の減益に加えて持分法による投資損益が減少したことにより、前期に比べて24.8%減少の119億4千3百万円となりました。

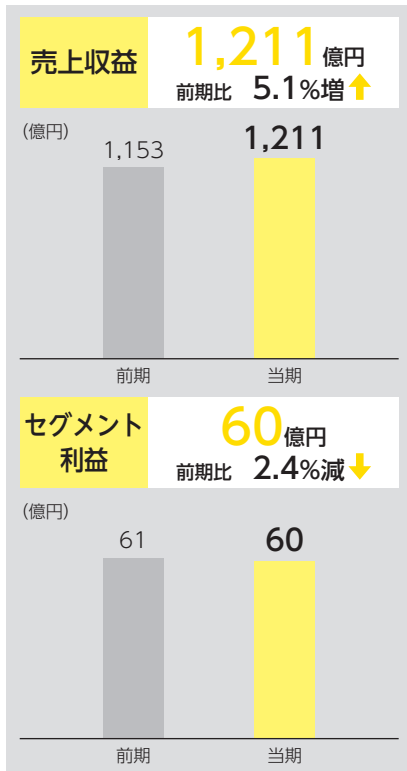
<sup>\*</sup>セグメント利益は「営業利益」+「持分法による投資損益」の計算式で算出しております。

# ソリューションズ事業

## Solutions

**主要な事業内容**  
 主として次の製品の製造・販売を行っております。

事業領域	主な製品	
スペシャリティ	各種アミン類、水系架橋剤、界面活性剤	
エレクトロニクス	光学フィルム用樹脂、レジスト材料、微粒子、色素、ヨウ素	
その他	コンストラクション	コンクリート混和剤用ポリマー、エマルジョン
	エネルギー（電池・水素） 環境触媒	リチウムイオン電池用電解質、電解質シート、アンモニア分解触媒、排ガス処理触媒、排水処理触媒
	ハウスホールド 健康・医療 他	洗剤原料、核酸/ペプチド医薬品開発製造受託機関



コンクリート混和剤用ポリマー、エチレンイミン誘導品、セカンダリーアルコールエトキシレートおよび塗料用樹脂は、販売数量が減少したことにより、減収となりました。

洗剤原料等の水溶性ポリマーは、新規洗浄用高性能ポリマーの上市により、増収となりました。

ヨウ素化合物は、販売数量は減少したものの、販売価格が上昇したことにより、増収となりました。

電子情報材料および脱硝触媒は、販売数量が増加したことにより、増収となりました。

電池材料は、製品販売構成により、増収となりました。

以上に加えて、株式会社イーテックを連結の範囲に含めたことにより、ソリューションズ事業の売上収益は、前期に比べて5.1%増加の1,210億8千8百万円となりました。

営業利益は、販売費及び一般管理費の増加や、原料価格下落による在庫評価差額の影響等の減益要因があるものの、一部製品の販売数量増加や、スプレッド拡大等により、前期に比べて27.1%増加の65億3百万円となりました。

セグメント利益<sup>\*</sup>は、営業利益が増益となったものの、持分法で会計処理されている投資に対して減損損失を計上したこと等により、前期に比べて2.4%減少の59億9千6百万円となりました。

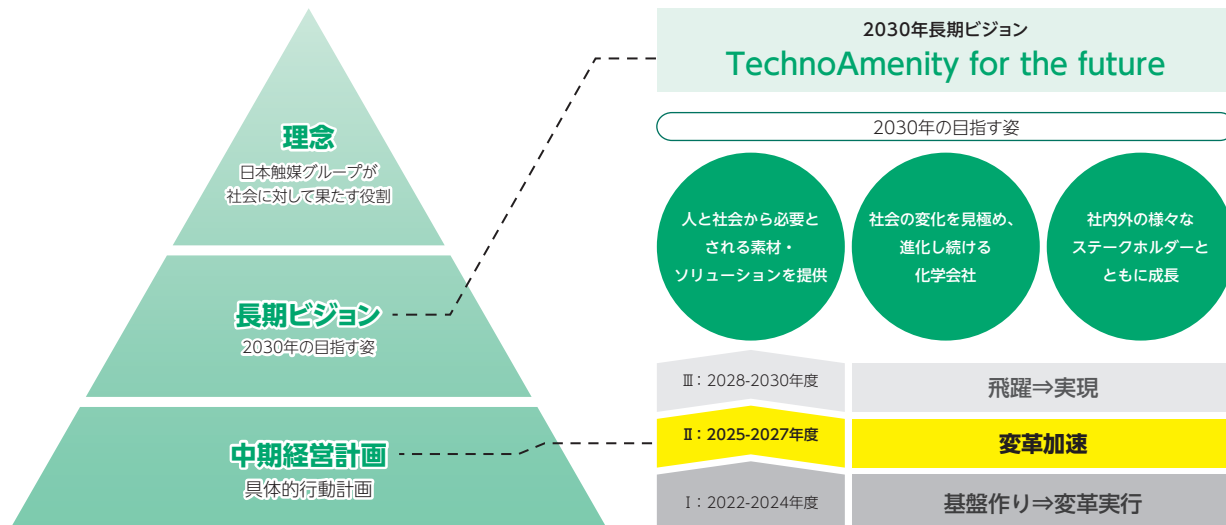
<sup>\*</sup>セグメント利益は「営業利益」＋「持分法による投資損益」の計算式で算出しております。

## 事業報告

### 2. 対処すべき課題

当社グループは企業理念を「**TechnoAmenity** ~私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさや快適さを提供します」と定め、人々が安心して暮らせる、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。

2030年に向けた長期ビジョンにおいて、「事業の変革」「環境対応への変革」「組織の変革」という3つの変革を掲げ、これからの社会に必要とされる素材やソリューションの提供を通して、さまざまな社会課題解決への貢献と当社グループの持続的な成長を実現してまいります。



#### (1) 中期経営計画 2027

2025年度から開始した中期経営計画 2027では、事業ポートフォリオの変革実現を最優先事項と定め、ソリューションズ事業へ積極的にリソースを投入します。

ソリューションズ事業では、スペシャリティ、エレクトロニクス、電池などの成長領域における積極的な設備投資により事業規模と利益を拡大します。また、デジタル活用により技術開発や人材育成を促進することで、よりスピーディーに高機能素材の事業化を図ります。マテリアルズ事業では、設備の最適化などにより生産性を高めるとともに、世界の成長市場での拡販や他社とのアライアンスなどにより、収益力の強化を進めます。

中期経営計画 2027の財務目標は以下のとおりです。

目標	2025年度 実績	2027年度 中計目標	2030年度 目指す姿
営業利益 +持分法投資損益 (億円)	187	350	600
ソリューションズ事業 営業利益+持分法投資損益 (億円)	60	185	400以上
ROE (%)	4.3	7以上	9以上
ROA (%)	3.8	6以上	9以上
ROIC <sup>**</sup> (%)	3.3	6以上	8以上
成長投資および 競争力維持投資 (億円)	1,527 (22-25年度累計)	2,450 (22-27年度累計)	4,000 (22-30年度累計)

前提条件：2025年度⇒USD 151円、EUR 175円 2027年度⇒USD 145円、EUR 155円

※ROIC (投下資本利益率) = (税引後営業利益+持分法による投資損益) ÷ (有利子負債+株主資本)

## (2) 各事業領域の主な進捗・取り組み

**ソリューションズ事業** 積極的な投資（前中期経営計画期間の約2倍）を行い、事業規模と利益を拡大する

### 成長事業領域

#### スペシャリティ

- ・水処理剤用途が堅調に推移
- ・新規開発品の拡販により売上拡大中
- ・CO<sub>2</sub>吸収剤用途は米国を中心に遅延案件あるも、新規顧客を開拓中



#### エレクトロニクス

- ・アクリビュア<sup>®</sup>は、大型・高精細テレビの市場拡大を背景に、高性能タイプの開発により採用拡大中
- ・シリカ微粒子は、粒子径の均一性を特長とし、半導体後工程用材料向けで採用拡大中



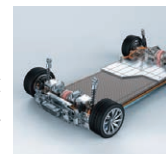
#### コンストラクション

- ・2025年4月に子会社化した(株)イーテックとのシナジー創出による事業競争力強化を推進中
- ・CO<sub>2</sub>排出低減に寄与するコンクリート添加剤などの環境配慮型次世代品の開発を推進中



#### エネルギー（電池）

- ・中国のJVにおける電解質の需要が好調であり、収益性が改善。今後中国での更なる増設を予定
- ・国内では2028年度の稼働を目指し、福岡県北九州市に新工場を建設中



## 事業報告

### 次世代事業領域

#### エネルギー（水素）

- ・燃料電池需要の拡大に伴い、SOFC<sup>※1</sup>の販売数量が増加
- ・アンモニアから水素を効率的に取り出すアンモニア分解触媒を用いた技術がNEDO<sup>※2</sup>プロジェクトに採択（三菱重工業(株)との共同開発）



#### 健康・医療

- ・医薬品の製造・品質管理基準（GMP）に準拠した製造能力の大幅な拡充（現行比約10倍、2027年完工予定）
- ・ラボレベル受託の年1,000件規模への拡大と、GMP製造設備を用いた製造依頼の増加



#### マテリアルズ事業

#### 事業強化策を実行し、収益力を高める

- ・SAP<sup>※3</sup>は新興国向けの拡販により数量増。インドネシアでは、グローバルサウス市場の成長取り込みを目的として、5万トン規模の能力増強中（2027年完工予定）
- ・バイオ由来アクリル酸は、年間数トン規模のベンチスケール設備にて、新規開発プロセスを実証
- ・協業先との共同開発により、使用済みおむつ由来SAPのリサイクル技術を確立
- ・高付加価値用途展開を目的として、耐熱性・耐アルカリ性を付与した新グレードSAPを開発中



※1 SOFC：固体酸化物形燃料電池 ※2 NEDO：新エネルギー・産業技術総合開発機構 ※3 SAP：高吸水性樹脂

### (3) 非財務目標

中期経営計画 2027の非財務目標は、以下のとおりです。また、サステナビリティ戦略の全体方針として、「人と社会への貢献」「環境対応の推進」「会社の基盤強化および持続的成長」を柱に、ステークホルダーとの対話を重ね、持続可能な社会の実現と企業価値向上を目指します。

目標	2025年度 実績	2027年度 中計目標
GHG排出削減率 <sup>※</sup> (Scope1&2) (%)	23	[2030年度目指す姿] 30
環境貢献製品 売上収益 (億円)	440	550
事務系・化学系女性 採用比率 (%)	27.3	30以上
女性基幹職比率 (%)	7.0	8以上
男性育児休職取得率 (15日以上) (%)	95.3	100

※対基準年度、グループ総計の速報値（カーボンクレジット4.5%を含む）  
排出量の確定値は2026年7月に当社ウェブサイトにて開示予定

非財務目標の達成に向けて、以下に記載の取り組みを進めております。

■GX戦略：GHG排出量削減と環境貢献製品の売上拡大による環境への貢献

- ・プロセス改良、再エネ導入加速などによるGHG排出量削減
- ・電池周辺材料、水素関連材料、CO<sub>2</sub>排出削減材料等の環境貢献製品の売上拡大

■人財戦略：事業戦略の実現に最適な人財を育成・配置し、個々の能力を最大限引き出す。

- ・人財の適切な配置（人財ポートフォリオ整備、次世代リーダー育成プログラム実行等）
- ・自己成長の促進（学習プログラム、キャリア申告制度等）
- ・働きがいの向上（エンゲージメントサーベイ、D&I推進等）

■デジタル活用戦略：スマートファクトリー化、スマートラボ化により生産性向上や製品上市を加速させる。

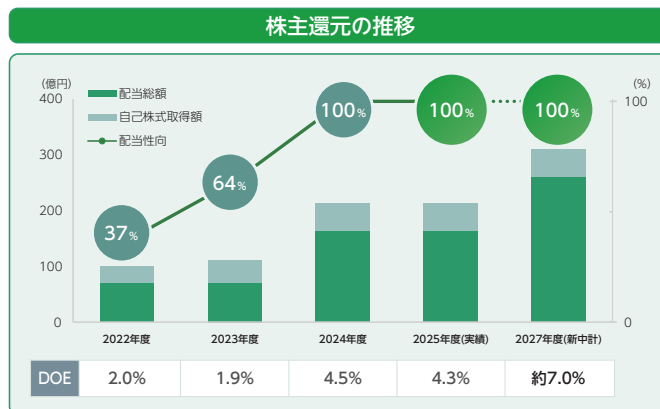
- ・製造所で導入中の情報統合基盤を活用した業務工数や保全費の削減
- ・R&DでデータとAIを活用し製品上市を加速する体制の構築

#### (4) 株主還元

##### 2027年度までの方針

- 配当性向100%またはDOE※2.0%のいずれか大きい金額を配当する
- 政策保有株式縮減等で得た資金で、自己株式を取得する

※DOE：株主資本配当率








株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

中期経営計画 2027⇒<https://www.shokubai.co.jp/ja/ir/management/vision/>

TechnoAmenity Report 2025（統合報告書）⇒<https://www.shokubai.co.jp/ja/ir/library/#sec03>

# 当社のサステナビリティについて

当社は、長期的な企業価値の向上のため、重点的に取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を特定しております。これらに取り組むことで、グループ企業理念「**TechnoAmenity** ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさや快適さを提供します」を実践し、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

戦略・基本方針	マテリアリティ（重要課題）	取り組み	貢献するSDGs
<b>人と社会への貢献</b> 事業活動を通じて社会課題を解決し、人と社会の未来に貢献します。	社会課題解決への貢献	新規製品の継続的創出 環境貢献製品の開発、販売の促進	   
	<b>環境対応の推進</b> 地球環境を守り、将来世代にわたって安心できる社会を築いていきます。	環境対応の推進	カーボンニュートラル実現への貢献 製品カーボンフットプリント(CFP)の低減 水資源保全・有効利用 資源循環への貢献
<b>会社の基盤強化および持続的成長</b> 多様な人財が活躍する、成長し続ける組織を目指します。	人財育成・活躍推進	自律型人財の育成 多様な人財の活躍推進	  
	バリューチェーンにおける社会的責任の推進	サプライチェーンマネジメントの強化 人権尊重の取組の強化	   
	ガバナンスの強化	コンプライアンス意識の向上 取締役会における実効性の強化 役員に対する中長期のインセンティブの強化	 
	安全・安定生産活動の推進	安全文化の醸成、安全基盤の強化 製品品質・信頼性の向上	  

企業価値の向上と持続可能な社会の実現

## サステナビリティに関するトピックス

### 「日本触媒・湯河原万葉の森」が環境省の「自然共生サイト」に認定

2025年9月、当社が生物多様性の保全・回復に取り組む「湯河原万葉の森」が、環境省の地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」に認定されました。本認定は、神奈川県湯河原町の水源涵養林において、社員ボランティアが自治体やNPO法人などの協力を得て、植樹や間伐、自然観察などの活動を長年にわたり継続して行っていること、健全な生態系が確認されていることが評価されたものです。今後も生物多様性の保全・回復に取り組んでまいります。



認定証授与式の様子

### 子育てサポート企業として「プラチナくるみん認定」を取得

2025年12月、厚生労働大臣より、仕事と子育ての両立支援において高い水準が求められる特例認定である「プラチナくるみん認定」を取得しました。2012年の「くるみん認定」取得以降、仕事と育児を両立しやすい制度整備や風土づくりを継続して進めてきた結果、高い育児休職取得率（2024年度男性97.8%、女性100%）や時間外労働時間（2024年度一人当たり平均15.1時間/月）といった実績が評価され、今回の認定につながっています。当社は今後も長期ビジョンのもと、多様な人財が安心して活躍できる組織づくりを通じ、持続的な成長を目指してまいります。



プラチナくるみんマーク

## 社外からの評価（2026年3月31日現在）

当社グループのサステナビリティに関する取り組みが評価され、これらのESG指数へ組み入れられました。



FTSE4Good



FTSE Blossom  
Japan Index



FTSE Blossom  
Japan Sector  
Relative Index

2025 CONSTITUENT MSCI日本株  
女性活躍指数 (WIN)



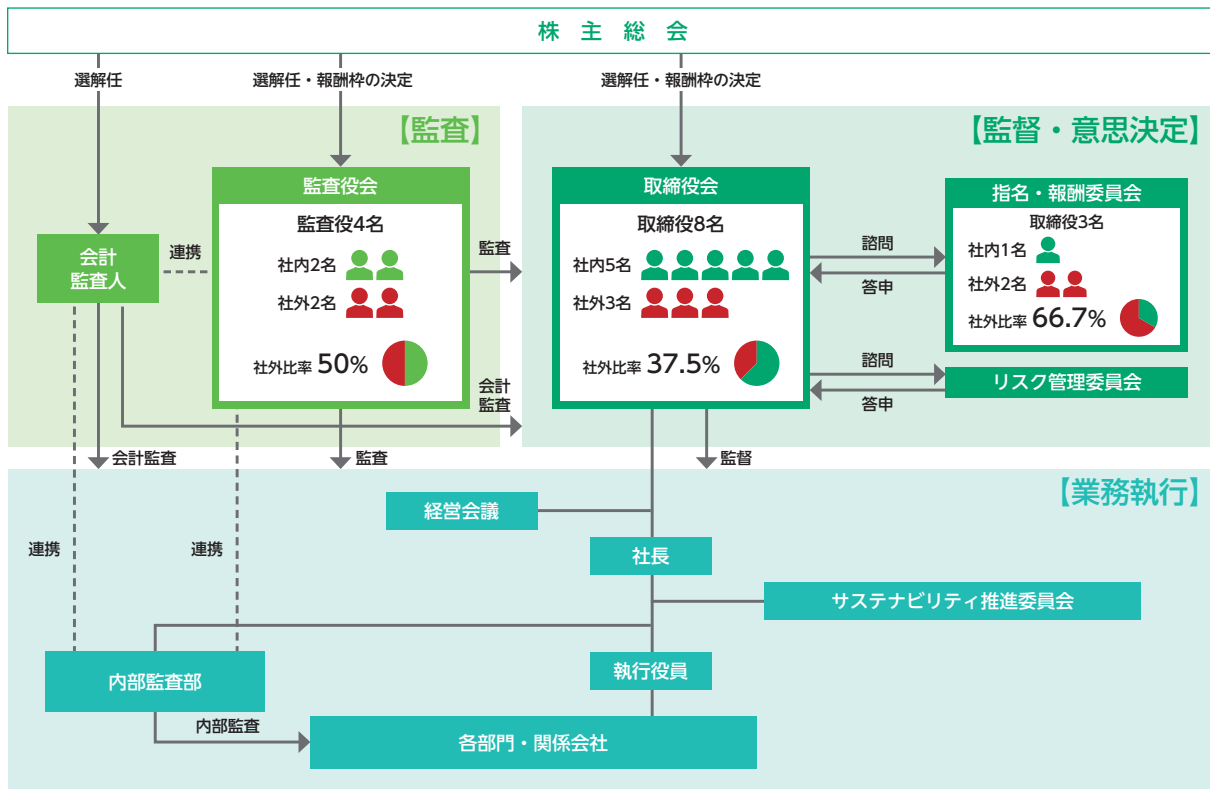
Sompo Sustainability Index

# 当社のコーポレート・ガバナンスについて

当社は、グループ企業理念「**TechnoAmenity** ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」のもと、企業価値を高め、持続的成長を図っていきたくて考えております。

そのためには、実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現が重要であると捉え、株主の権利・平等性の確保と対話、さまざまなステークホルダーとの適切な協働、適切な情報開示と透明性の確保、取締役会・経営陣の役割・責務の適切な遂行、執行に対する適切な監督、内部統制システムの充実・強化など、コーポレート・ガバナンスの強化・充実のための取り組みを行っております。

## コーポレート・ガバナンス体制 (2026年3月31日現在)



## 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会に期待されている機能が適切に果たされているかを検証し、課題の抽出と改善の取り組みを継続していくために、取締役会の実効性評価を毎年実施しております。また、その実効性を中立的・客観的に検証するため、第三者評価機関に評価を依頼しております。



### 主な評価項目

- ①取締役会の役割・機能
- ②取締役会の規模・構成
- ③取締役会の運営
- ④内部統制 監査機関
- ⑤社外取締役との関係
- ⑥株主・投資家との関係
- ⑦指名・報酬委員会

### 2025年度の実効性評価の結果

評価結果として、当社の取締役会は、全体として高い水準のガバナンス体制が整備されていることに加え、認識されていた課題に対する改善の取り組みが、制度・運用の両面で着実に実装されつつあることを確認しました。2025年度に取り組んだ課題および主な取り組みは次のとおりです。

課 題	取り組み状況
次期経営陣の育成・評価に関する枠組みの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営陣の後継者計画、取締役の指名における指名・報酬委員会の議論結果の取締役会への報告</li> <li>・社内候補者の評価シート等の導入</li> </ul>
取締役の報酬に関する取締役会の議論の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役の報酬制度改定に伴う複数回の説明・審議の実施</li> </ul>
取締役会の監督・意思決定に資する情報提供の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株主・投資家からの評価・懸念等の取締役会へのフィードバックの強化</li> </ul>

## 事業報告

### 3. 財産および損益の状況の推移

項目	期別	第111期 (2022.4~2023.3)	第112期 (2023.4~2024.3)	第113期 (2024.4~2025.3)	第114期(当期) (2025.4~2026.3)
売上収益(百万円)		419,568	392,009	409,346	399,898
営業利益(百万円)		23,528	16,562	19,062	17,530
税引前利益(百万円)		26,175	15,744	23,203	21,493
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)		19,392	11,008	17,394	16,764
基本的1株当たり当期利益(円)		122.07	70.48	113.90	112.15
資産合計(百万円)		523,319	544,060	543,659	580,209
資本合計(百万円)		369,998	392,562	392,533	406,587
1株当たり親会社所有者に帰属する持分(円)		2,303.48	2,482.45	2,527.98	2,684.47
ROA(資産合計税引前利益率)(%)		5.0	2.9	4.3	3.8
ROE(親会社所有者帰属持分当期利益率)(%)		5.5	3.0	4.5	4.3

- (注) 1. 基本的1株当たり当期利益の算定において、当社の取締役および執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数の算定において当該株式数を控除しております。
2. 当社は、2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第111期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益および1株当たり親会社所有者に帰属する持分を算定しております。

### 4. 設備投資等の状況

セグメントの名称	設備投資額	主な設備投資等の内容
マテリアルズ	27,081	アクリル酸製造設備の建設
ソリューションズ	26,216	リチウムイオン電池用電解質製造設備の建設
計	53,297	—

### 5. 資金調達の状況

(単位：百万円)

項目	期首残高	期末残高	増減額
借入金	41,391	58,731	17,340
社債	—	—	—
合計	41,391	58,731	17,340

## 6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日宝化学株式会社	百万円 517	84.70 %	ヨウ素・ヨウ素化合物、 医薬・農業原料および天然ガ スの製造ならびに販売
日本乳化剤株式会社	1,000	100.00	界面活性剤および化成品の製 造ならびに販売
株式会社イーテック	168	100.00	合成ゴムラテックス、アクリ ルエマルジョンを主原料とす る製品等の製造ならびに販売
日触物流株式会社	100	100.00	化学品の物流全般
ニッポンショクバイ・アメリカ・インダストリーズ Inc.	※ 千米ドル 100,000	100.00	高吸水性樹脂、コンクリート 混和剤用ポリマーおよびアク リル酸系洗剤ビルダーの製造 ならびに販売
P T. ニッポンショクバイ・インドネシア	千米ドル 120,000	99.99	アクリル酸、アクリル酸エス テルおよび高吸水性樹脂の製 造ならびに販売
ニッポンショクバイ・ヨーロッパ N.V.	千ユーロ 280,000	100.00	アクリル酸の製造および高吸 水性樹脂の製造ならびに販売
日触化工(張家港)有限公司	千米ドル 38,820	100.00	高吸水性樹脂の製造ならびに 販売
ニッポンショクバイ(アジア)PTE.LTD.	※ 千米ドル 4,175	100.00	精製アクリル酸の製造ならび に販売およびその他化学品の 販売
シンガポール・アクリリック PTE LTD	千米ドル 27,007	79.42	粗アクリル酸の製造ならびに 販売

- (注) 1. ※印は、払込資本金であります。  
2. 出資比率については、表示単位未満を切り捨てております。  
3. 2025年4月1日付でJ S R株式会社より株式会社イーテックの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。  
4. 日触化工(張家港)有限公司は、2025年11月25日付で減資を行い、資本金が14,000千米ドル減少しております。

## 事業報告

### 7. 主要な営業所および工場等

当社は、お客様の要望に対し、迅速かつ安全・安心な供給を行うため、化学製造をはじめ、加工、運輸などの分野の関係会社とネットワークを構築し、グループ一丸となってグローバルな生産・供給体制の整備を進めております。

#### 国内ネットワーク

- 当社
- 主な国内子会社

株式会社イーテック  
(本社・工場：三重県四日市市)

吹田地区研究所 (大阪府吹田市)

姫路製造所  
姫路地区研究所 (兵庫県姫路市)

大阪本社 (大阪市)

日触物流株式会社 (大阪市)

日宝化学株式会社  
(本社：東京都中央区、  
工場：千葉県いすみ市)

日本乳化剤株式会社  
(本社：東京都中央区、  
工場：神奈川県川崎市、  
茨城県神栖市)

東京本社 (東京都千代田区)

川崎製造所 (神奈川県川崎市)

#### 海外ネットワーク

- 主な海外子会社

① ニッポンシヨクバイ・ヨーロッパ N.V.

② 日触化工(張家港)有限公司

③ シンガポール・アクリリック PTE LTD

④ ニッポンシヨクバイ(アジア)PTE.LTD.

⑤ PT.ニッポンシヨクバイ・インドネシア

⑥ ニッポンシヨクバイ・アメリカ・インダストリーズ Inc.

① 本社・工場：ベルギー

本社・工場：中国

本社・工場：シンガポール

本社・工場：シンガポール

本社・工場：インドネシア

本社・工場：米国

## 8. 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
4,880名	195名増

(注) 従業員数は、再雇用者を含んでおります。

### ご参考 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,573名	32名増	39.4歳	16.6年

- (注) 1. 従業員数は、関係会社等からの出向社員を含み、関係会社等への出向社員および嘱託員等は含んでおりません。  
2. 従業員数は、再雇用者を含んでおります。  
3. 平均年齢および平均勤続年数は、再雇用者を含んでおりません。

## 9. 主要な借入先

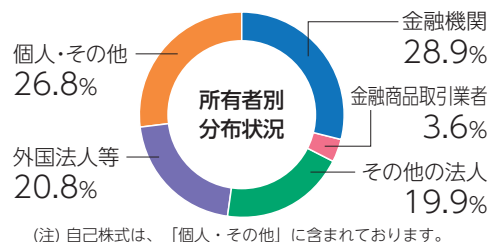
借入先	借入残高
	百万円
株式会社りそな銀行	17,134
株式会社日本政策投資銀行	14,000
株式会社三菱UFJ銀行	6,958
株式会社みずほ銀行	6,000
農林中央金庫	4,150

(注) 上記の借入残高は、各行の海外現地法人等からの借入を含んでおります。

## 事業報告

### 2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 508,800,000株
2. 発行済株式の総数 150,000,000株
3. 株主数 74,464名
4. 大株主（上位10名）



株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	18,077	12.22
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6,770	4.57
E N E O S ホールディングス株式会社	6,016	4.06
株式会社りそな銀行	5,493	3.71
三洋化成工業株式会社	5,070	3.42
株式会社みずほ銀行	3,795	2.56
artience株式会社	3,618	2.44
JPモルガン証券株式会社	3,071	2.07
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,935	1.98
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	2,428	1.64

- (注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式が2,076千株あります。なお、自己株式には、業績連動型株式報酬制度に係る株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式166千株を含んでおりません。
2. 持株比率については、自己株式数を控除して算出しております。
3. 持株数および持株比率については、表示単位未満を切り捨てております。

## 5. その他株式に関する重要な事項

### (1) 自己株式の取得

当社は、2025年7月30日開催の取締役会の決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

- ・取得した株式の種類および総数：当社普通株式3,807,800株
- ・取得価額の総額：6,999,833,700円
- ・取得期間：2025年8月8日から2025年10月21日まで
- ・取得方法：東京証券取引所における市場買付け

### (2) 自己株式の消却

当社は、2025年10月30日開催の取締役会の決議に基づき、2025年11月28日付で6,000,000株の自己株式を消却いたしました。

### (3) 役員向け株式給付信託の追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分

当社は、2025年7月30日開催の取締役会にて、役員向け株式給付信託（RS交付型）への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、以下のとおり自己株式を処分いたしました。

- ・処分期日：2025年8月14日
- ・処分株式の種類および数：当社普通株式 41,100株
- ・処分価額：1株につき1,694円
- ・処分総額：69,623,400円
- ・処分先：株式会社日本カストディ銀行（信託口）

## 事業報告

### 3 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	野 田 和 宏	—
取締役常務執行役員	高 木 邦 明	事務部門管掌
取締役常務執行役員	住 田 康 隆	事業創出部門管掌、コーポレート研究本部担当、健康・医療事業推進本部担当、新規事業推進本部担当、R&D統括部担当、プロセス触媒研究部担当
取締役常務執行役員	松 本 行 弘	生産・技術部門管掌、DX推進本部担当、レスポンスブル・ケア本部担当、イオネル事業化プロジェクト本部担当、インドネシアプロジェクト担当
取締役常務執行役員	薦 田 健二郎	事業部門管掌、電池材料事業本部担当、事業企画本部担当、購買物流本部担当
取締役	瀬戸口 哲 夫	—
取締役	櫻 井 美 幸	弁護士、株式会社MBSメディアホールディングス社外監査役、公益財団法人日本生命財団監事
取締役	池 田 安希子	株式会社J-オイルミルズ社外取締役
監査役	小 林 高 史	(常勤)
監査役	田 畑 敦 士	(常勤)
監査役	高 橋 司	弁護士、TOYO TIRE株式会社社外監査役
監査役	村 井 一 雅	公認会計士、税理士、大栄環境株式会社社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 監査役 和田輝久氏は、2025年6月19日開催の第113期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
2. 取締役 瀬戸口哲夫、櫻井美幸、池田安希子の各氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 高橋司、村井一雅の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役 小林高史氏は、当社の財務部門における長年の経験があり、また、監査役 村井一雅氏は、公認会計士として長年の経験があり、いずれも財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役の瀬戸口哲夫、櫻井美幸、池田安希子および社外監査役の高橋司、村井一雅の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
6. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職の状況については、上記に記載のとおりであります。なお、兼職先である法人等と当社との間に特別の関係はありません。
7. 取締役の担当および重要な兼職の状況に次のとおり異動がありました。
- 2026年4月1日付

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役常務執行役員	松 本 行 弘	生産・技術部門管掌、エンジニアリング本部担当、DX推進本部担当、レスポンスブル・ケア本部担当、電池材料事業化プロジェクト本部担当、インドネシアプロジェクト担当

## ご参考 執行役員（取締役兼務者を除く）の状況（2026年4月1日現在）

地 位	氏 名	担 当
上席執行役員	肱 黒 修 樹	中日合成化学股份有限公司董事長兼総経理
上席執行役員	金井田 健 太	ニッポンシヨクバイ・アメリカ・インダストリーズ Inc. 社長
上席執行役員	佐久間 和 宏	インダストリアル&ハウスホールド事業本部長
上席執行役員	片 岡 伸 也	アクリル事業本部長
上席執行役員	原 田 茂	総務人事本部長
上席執行役員	澤 田 富 幸	エレクトロニクス&環境ソリューション事業本部長
執行役員	伊 東 慎 一	財務本部長
執行役員	武 田 浩 治	川崎製造所長
執行役員	岡 崎 和 人	姫路製造所長
執行役員	藤 田 寿 一	日本乳化剤株式会社社長
執行役員	中 林 保 晴	ベーシックマテリアルズ事業本部長
執行役員	高 宮 重 貴	生産本部長
執行役員	赤 沼 伸 朗	吸水性樹脂事業本部長
執行役員	富 田 高 史	日宝化学株式会社社長

## 2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

- 被保険者の範囲  
当社および子会社の取締役、監査役および執行役員
- 被保険者の実質的な保険料の負担割合  
保険料は全額当社が負担しており、被保険者の保険料負担はありません。
- 填補の対象となる保険事故の概要  
株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を填補することとしております。
- 被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置  
被保険者による犯罪行為等に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由を設けております。

## 事業報告

### 3. 取締役および監査役の報酬等

#### (1) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

(単位：百万円)

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	317 (40)	216 (40)	87 (-)	14 (-)	9名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	74 (20)	74 (20)	- (-)	- (-)	5名 (2名)
合計 (うち社外役員)	391 (60)	290 (60)	87 (-)	14 (-)	14名 (5名)

- (注) 1. 上記の支給人員および支給額には、2025年6月19日開催の第113期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および同株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名を含んでおります。
2. 賞与の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。
3. 株式報酬の額は、当事業年度に費用計上した額であります。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	35,832株	6名

- (注) 1. 当社の業績連動型株式報酬制度に基づき、当事業年度に在任した取締役に交付した株式を記載しております。
2. 上記の株式数のうち1,928株は金銭換価し、換価処分金相当額を対象者に給付しております。

#### (3) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、取締役会の諮問を受けた指名・報酬委員会による審議および取締役会への答申を経て、取締役の個人別の報酬等の内容について以下のとおり決議しております。

##### ① 基本方針

- ・企業理念を実践し、持続的な企業価値の向上を図るうえでインセンティブを与えること
- ・業績ならびに責任に応じて株主と利害を共有する報酬体系とすること
- ・当社の業績、従業員給与水準、他社水準を踏まえた適正な水準とすること
- ・委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会の審議を経ることで、透明性と公正性を確保すること

## ② 報酬構成

報酬体系と種類別の報酬割合の目安は以下のとおりであります。なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることに鑑み、固定報酬の基本報酬のみとしております。

役員区分	固定報酬	業績連動報酬	
	基本報酬	賞与	株式報酬
取締役（社外取締役を除く）	55%	30%	15%
社外取締役	100%	－	－

(注) 報酬割合は会社業績、株式市況、各個人の業績目標の達成度合い等に応じて変動

### ア) 基本報酬

- ・株主総会の決議に基づき決定された報酬額の枠内で各取締役の支給額を算定し、その総額を取締役会で決定
- ・基本給と役員給で構成され、役位、職責に応じて、所定の算式に基づき算定
- ・社外取締役の基本報酬の額は、当社役員の水準、他社水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定
- ・月例報酬とし、金銭にて支給

### イ) 賞与

- ・株主総会の決議に基づき決定された報酬額の枠内で各取締役の支給額を算定し、その総額を取締役会で決定
- ・賞与額は、役位ごとの標準支給額に対し、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、KPI（業績評価指標）の達成度および個人業績目標の達成度に応じて、所定の算式に基づき算定

<賞与のKPI>

KPI	評価ウェイト	達成度評価	当該指標を選択した理由
営業利益率	25%	70～110%	企業の成長性を表し、本業の稼ぐ力を示す指標であるため
営業利益	25%	70～110%	同上
個人業績目標の達成度	50%	80～120%	－

(注) 当事業年度のKPIの実績値は、営業利益率 4.4%、営業利益 17,530百万円であります。

- ・毎年の定時株主総会后、一定の時期に金銭にて支給

## 事業報告

### ウ) 株式報酬

- ・中期経営計画の目標達成に向けたインセンティブ向上と株式価値との連動性向上を目的とする。
- ・株式給付信託（RS交付型）の仕組みを活用し、株式給付規程に従い、各事業年度終了後に役位ならびに中期経営計画の達成度と連動して、株式を給付するためのポイント数（1ポイント当たり当社株式1株に換算）を付与
- ・付与されるポイントについては、対象期間の各年度において、役位別の標準ポイント数に対し、KPIとして設定した中期経営計画の達成度に応じて、所定の算式に基づき算定

#### <株式報酬のKPI>

KPI	評価ウェイト	達成度評価	当該指標を選択した理由
ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）	40%	30～100%	収益性、資本効率の向上を評価する指標であるため
当期利益	40%	30～100%	収益性の向上を評価する指標であるため
ROIC（投下資本利益率）	20%	30～100%	収益性、資本効率の向上を評価する指標であるため

- (注) 1. 当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を指します。  
2.  $ROIC（投下資本利益率） = （税引後営業利益 + 持分法による投資損益） \div （有利子負債 + 株主資本）$   
3. 当事業年度のKPIの実績値は、ROE 4.3%、当期利益 16,764百万円、ROIC 3.3%であります。

- ・原則として、各事業年度の業績確定後に、株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、信託を通じて、取締役が付与されたポイント数に応じて、譲渡制限株式を交付
- ・取締役の退任時に譲渡制限を解除

### ③ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が当該決定方針との整合性を含めて当該報酬等の内容を検討しているため、取締役会は、当該報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

当事業年度の取締役の個人別の報酬額については、代表取締役社長である野田和宏がその具体的内容について授権を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬および賞与の額の決定といたします。これらの権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当事業や職責等の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためです。

なお、各取締役の株式報酬の額は、取締役会が定める株式給付規程に基づき決定いたします。また、代表取締役社長による当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長による当該権限に基づく決定に先立ち、取締役会の諮問を受けた指名・報酬委員会において、取締役の報酬の決定方針・制度・課題等ならびに水準の妥当性を審議し、取締役会に答申するものとしております。

#### (4) 監査役の報酬等に関する事項

当社の監査役の報酬は、業務執行から独立した立場であることに鑑み、固定報酬の基本報酬のみとしております。

#### (5) 取締役および監査役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

	基本報酬および賞与	株式報酬	基本報酬
株主総会決議	2022年6月21日 第110期定時株主総会	2025年6月19日 第113期定時株主総会	2022年6月21日 第110期定時株主総会
上限額またはポイント (年間)	550百万円 (うち社外取締役分は年額 75百万円)	77百万円 35,100ポイント (1ポイント 当たり当社株式1株に換 算)	100百万円
支給対象	取締役	取締役 (社外取締役を除く)	監査役
員数 (当該株主総会終結時点)	9名 (うち社外取締役3名)	5名	4名

## 4. 社外役員に関する事項

### (1) 当事業年度における主な活動状況

氏名	発言状況および社外取締役・社外監査役に期待される役割に関して行った職務の概要	出席状況
瀬戸口 哲夫 (社外取締役)	公益性の高い企業、製造業である企業における経営者としての豊富な経験をもとに、当社経営に有益な助言と独立した立場からの監督を行っております。 また、指名・報酬委員会の委員を務め、役員の指名と報酬に関する透明性と公正性の確保に貢献しております。	取締役会 15/15回
櫻井 美幸 (社外取締役)	弁護士としての高度の専門性と豊富な経験ならびに他社の社外取締役としての実績をもとに、当社経営に有益な助言と独立した立場からの監督を行っております。 また、指名・報酬委員会の委員を務め、役員の指名と報酬に関する透明性と公正性の確保に貢献しております。	取締役会 15/15回
池田 安希子 (社外取締役)	企業における経営者および営業・マーケティングや人財マネジメント分野における豊富な経験ならびに他社の社外取締役としての実績をもとに、当社経営に有益な助言と独立した立場からの監督を行っております。	取締役会 15/15回
高橋 司 (社外監査役)	取締役会においては、必要に応じ、法律の専門家としての観点ならびに他社の社外監査役としての実績をもとに、当社経営執行の適正性確保に資する質問や意見を述べております。 監査役会においては、監査役会で定めた監査方針等に従って、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 また、経営トップや社外取締役との定期的な意見交換会に参加しております。	取締役会 15/15回 監査役会 15/15回
村井 一雅 (社外監査役)	取締役会においては、必要に応じ、会計および税務の専門家としての観点ならびに他社の社外監査役および社外取締役（監査等委員）としての実績をもとに、当社経営執行の適正性確保に資する質問や意見を述べております。 監査役会においては、監査役会で定めた監査方針等に従って、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 また、経営トップや社外取締役との定期的な意見交換会に参加しております。	取締役会 15/15回 監査役会 15/15回

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、社外取締役・社外監査役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

## 4 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### 2. 会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
① 当社が支払うべき報酬等の額	85百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	103百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、ニッポンショクバイ・アメリカ・インダストリーズ Inc.、PT. ニッポンショクバイ・インドネシア、ニッポンショクバイ・ヨーロッパ N.V.、日触化工(張家港)有限公司、ニッポンショクバイ(アジア) PTE.LTD. およびシンガポール・アクリリック PTE LTDは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 監査役会は、会計監査人から当事業年度の監査計画の説明を受け、リスクアプローチに基づく特別な検討を必要とするリスクやその他の重点監査項目への対応手続等と、それに要する監査時間と配員計画を検討し、また過年度の監査計画と監査実績、監査の品質ならびに監査時間および監査報酬の推移等を確認いたしました。その上で、当事業年度の会計監査人の報酬等の額は、監査の品質を維持し、より深度のある監査を実施する上で問題ない金額であると判断し、同意いたしました。

### 3. 非監査業務の内容

財務諸表の英文への翻訳に関する助言業務に対して、対価を支払っております。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定めるいずれかに該当すると判断される場合は、監査役会員の同意に基づきその会計監査人を解任できるものといたします。

また、上記のほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 本事業報告中、注記しているものを除き、記載金額および比率は表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産</b>	
<b>流動資産</b>	<b>247,243</b>
現金及び現金同等物	51,819
営業債権	91,288
棚卸資産	85,758
その他の金融資産	9,101
その他の流動資産	9,277
<b>非流動資産</b>	<b>332,966</b>
有形固定資産	223,128
のれん	3,539
無形資産	6,015
持分法で会計処理されている投資	30,004
その他の金融資産	42,199
退職給付に係る資産	20,675
繰延税金資産	4,616
その他の非流動資産	2,791
<b>資産合計</b>	<b>580,209</b>

科目	金額
<b>負債</b>	
<b>流動負債</b>	<b>103,867</b>
営業債務	51,659
借入金	23,107
その他の金融負債	13,194
未払法人所得税等	2,427
引当金	7,020
その他の流動負債	6,460
<b>非流動負債</b>	<b>69,755</b>
借入金	35,624
その他の金融負債	6,302
退職給付に係る負債	9,189
引当金	4,006
繰延税金負債	14,510
その他の非流動負債	125
<b>負債合計</b>	<b>173,622</b>
<b>資本</b>	
<b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b>	<b>396,649</b>
資本金	25,038
資本剰余金	22,473
自己株式	△3,854
利益剰余金	302,831
その他の資本の構成要素	50,160
<b>非支配持分</b>	<b>9,939</b>
<b>資本合計</b>	<b>406,587</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>580,209</b>

(注) 連結財政状態計算書の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

**連結損益計算書** (2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位：百万円)

科 目	金 額
<b>売上収益</b>	<b>399,898</b>
売上原価	325,092
<b>売上総利益</b>	<b>74,806</b>
販売費及び一般管理費	57,635
その他の営業収益	2,768
その他の営業費用	2,409
<b>営業利益</b>	<b>17,530</b>
金融収益	3,935
金融費用	1,174
持分法による投資損益(△損失)	1,202
<b>税引前利益</b>	<b>21,493</b>
法人所得税費用	3,997
<b>当期利益</b>	<b>17,496</b>
当期利益の帰属	
親会社の所有者	16,764
非支配持分	732
<b>当期利益</b>	<b>17,496</b>

(注) 連結損益計算書の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。



# 計算書類

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>131,439</b>
現金及び預金	9,438
受取手形	31
売掛金	65,538
商品及び製品	29,394
仕掛品	6,910
原材料及び貯蔵品	12,043
前払費用	1,260
関係会社短期貸付金	1,500
未収入金	2,346
その他	3,228
貸倒引当金	△251
<b>固定資産</b>	<b>240,317</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>114,634</b>
建物	18,709
構築物	7,657
機械及び装置	23,507
車両運搬具	39
工具、器具及び備品	3,350
土地	35,517
建設仮勘定	31,795
減損損失累計額	△5,940
<b>無形固定資産</b>	<b>3,495</b>
特許権	158
借地権	120
ソフトウェア	2,811
電話加入権	15
施設利用権	84
その他	307
<b>投資その他の資産</b>	<b>122,188</b>
投資有価証券	36,469
関係会社株式	65,137
関係会社出資金	5,631
長期前払費用	1,660
敷金及び保証金	442
前払年金費用	11,212
その他	1,664
貸倒引当金	△26
<b>資産合計</b>	<b>371,756</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>68,746</b>
買掛金	29,622
短期借入金	9,000
1年内返済予定の長期借入金	6,000
未払金	13,959
未払費用	1,063
未払法人税等	1,561
前受金	82
預り金	382
賞与引当金	2,912
役員賞与引当金	87
修繕引当金	3,778
株式報酬引当金	20
その他	280
<b>固定負債</b>	<b>41,242</b>
長期借入金	29,000
繰延税金負債	4,250
退職給付引当金	6,918
その他	1,074
<b>負債合計</b>	<b>109,988</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>245,625</b>
資本金	25,038
資本剰余金	22,071
資本準備金	22,071
利益剰余金	202,326
利益準備金	3,920
その他利益剰余金	198,406
配当準備積立金	760
固定資産圧縮積立金	473
別途積立金	157,665
繰越利益剰余金	39,508
自己株式	△3,811
<b>評価・換算差額等</b>	<b>16,143</b>
その他有価証券評価差額金	16,143
<b>純資産合計</b>	<b>261,768</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>371,756</b>

(注) 貸借対照表の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 計算書類

### 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>売上高</b>	<b>232,324</b>
売上原価	179,092
<b>売上総利益</b>	<b>53,232</b>
販売費及び一般管理費	41,009
<b>営業利益</b>	<b>12,223</b>
<b>営業外収益</b>	<b>9,938</b>
受取利息及び受取配当金	4,881
雑収入	5,057
<b>営業外費用</b>	<b>1,781</b>
支払利息	242
雑損失	1,539
<b>経常利益</b>	<b>20,380</b>
<b>特別利益</b>	<b>5,089</b>
投資有価証券売却益	4,887
国庫補助金	202
<b>特別損失</b>	<b>3,752</b>
関係会社出資金評価損	1,912
減損損失	948
関係会社株式評価損	662
固定資産圧縮損	149
投資有価証券評価損	81
<b>税引前当期純利益</b>	<b>21,717</b>
<b>法人税等</b>	<b>5,182</b>
法人税、住民税及び事業税	3,806
法人税等調整額	1,376
<b>当期純利益</b>	<b>16,535</b>

(注) 損益計算書の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。



# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社日本触媒  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 仲 昌彦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小山 晃平  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本触媒の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社日本触媒及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤

謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社日本触媒  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 仲 昌彦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小山 晃平  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本触媒の2025年4月1日から2026年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適

正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受け、取締役等および会計監査人EY新日本有限責任監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、その内容について確認いたしました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

株式会社 日本触媒 監査役会

常勤監査役 小林 高史 ㊟

常勤監査役 田畑 敦士 ㊟

社外監査役 高橋 司 ㊟

社外監査役 村井 一雅 ㊟



# 株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
単元株式数	100株
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 電話 0120-094-777 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所 (プライム市場)
公告方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載して行います。

## 【お知らせ】

1. 株主様の住所変更、買取請求、配当金の口座振込のご指定その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社など）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社などにお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に登録された株式に関する各種お手続きにつきましては、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店でもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金のお支払いにつきましては、引き続き三菱UFJ信託銀行の全国本支店でお支払いいたします。

# 株主総会開催場所ご案内図

## 開催場所



### 朝日生命ホール

大阪市中央区高麗橋四丁目2番16号  
大阪朝日生命館8階

電話番号（日本触媒 総務部）  
(06) 6223-9111

**開催日時** 2026年6月19日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 交通のご案内

### 御堂筋線 淀屋橋駅

南改札 ▶ 12号出口（徒歩1分）

中南改札 ▶ 10号出口/12号出口（徒歩2分）

### 京阪電車 淀屋橋駅

西0号改札口 ▶ 地下通路を經由し  
10号出口/12号出口（徒歩4分）

※ 12号出口は朝日生命館（朝日生命ホール）  
地下1階連絡口へ直結

※ 10号出口には地上へのエレベーターが併設

### 四つ橋線 肥後橋駅

南改札 ▶ 6号出口/7号出口（徒歩6分）



お願い

駐車場、駐輪場は用意しておりませんので、お車、自転車等での  
ご来場はご遠慮ください。

株式会社 日本触媒

